

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (10月20日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
承認第6号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	5
議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託	6
議案第47号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	7
諸般の報告	9
日程の追加	10
議案第46号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	10
日程の追加	11
議案第47号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	13
署名議員	13

令和5年第8回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和5年10月20日
会期 1日間
閉会 令和5年10月20日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
10月20日	金	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 承認第6号質疑、付託省略(即決) 議案第46号質疑、経済建設常任委員会付託 議案第47号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第46号経済建設常任委員会(説明～採決)
		委員会	午前11時	議案第47号予算審査特別委員会(説明～採決)
		本会議	午前11時40分	議案第46号経済建設常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 議案第47号予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

令和5年第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和5年10月20日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和5年10月20日 午前10時00分)

閉 会 (令和5年10月20日 午前11時50分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 宮 城 貢

6 番議員 前 田 孝

2 番議員 宮 城 良 治

7 番議員 新 崎 悟 一

3 番議員 大 城 邦 彦

8 番議員 吉 浜 覚

4 番議員 大 山 美佐子

9 番議員 平 良 嗣 男

5 番議員 宮 城 美和子

10番議員 大 城 佐 一

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 友 寄 景 善

総 務 課 長 宮 城 豊

財 務 課 長 佐久川 紀 亮

企画観光課長兼
プロジェクト推進室長 福 地 亮

建設環境課長 花 田 義 徳

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 新 城 寛 主 任 宮 城 宏 幸

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	承認 第6号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第6号））	提案説明 付託省略
5	議案 第46号	令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について	提案説明 質疑～付託
6	議案 第47号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第46号	令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
2	議案 第47号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（大城佐一） 起立、礼。おはようございます。
ただいまから令和5年第8回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（大城佐一） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 宮城 貢議員及び4番 大山美佐子議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（大城佐一） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（大城佐一） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（大城佐一） 日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第6号））を議題とします。
提案理由の説明を求めます。村長。
(友寄景善村長 登壇)
- 村長（友寄景善） おはようございます。第8回臨時議会を招集しましたところ、全議員参加の下、開催できますこと感謝申し上げます。
それでは、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年10月20日提出

大宜味村長 友寄景善

内容としましては、10月から施行となるふるさと納税の制度改正に対応する予算措置を早急に行う必

要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）を令和5年9月29日に専決処分したので、今議会で報告し承認を求めるところでございます。

○ 議長（大城佐一） これで提案理由の説明を終わります。

これから承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（大城佐一） 起立全員です。

したがって承認第6号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから承認第6号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第6号 専決処分の承認を求めるところについて（令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第6号））を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（大城佐一） 起立全員です。

したがって承認第6号は承認されました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（大城佐一） 日程第5 議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（友寄景善村長 登壇）

○ 村長（友寄景善） 議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について

令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和5年度村営屋古団地改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金5,544万円
- 4 契約の相手 大宜味村字喜如嘉992-2
株式会社 山口建設
代表取締役 山口 裕

提案理由

本件については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第6号）第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

本工事の屋古団地は4棟20戸の構造で、1983年（昭和58年）に整備され、今年で40年が経過しており、経年劣化等により内外装部のコンクリートの劣化が進行しているため、改修工事を実施します。

工事の概要は、防水改修工事、面積が1,152㎡、外壁改修工事、面積が1,854㎡、塗装改修工事、面積が582㎡となっております。

なお、平面図等を添付しておりますので御参照ください。御審議のほどよろしく申し上げます。

○ 議長（大城佐一） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第46号について質疑を行います。質疑ありませんか。6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 確認したいのでお伺いしておきます。

この説明資料の中の平面図、添付されているんですが、その中で設計者とか記載がないんです。添付資料の中の設計者等の記載が何もないんですけれども、これはどうなっているんですか。確認のために一応お伺いしたいです。

○ 議長（大城佐一） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（花田義徳） 議員の質疑にお答えします。

こちらの資料ですね、実際に請負業者等の入札で使用した図面となっております。なので設計者等を省いたような状態になっています。実際は設計者等もちゃんと入るような形になります。

○ 議長（大城佐一） 6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） これは設計者登記、明確に記載してもらわないと、どこのどなたが設計したか分からないんですよ。前もそのとおりであったと思うんですが、今後のために一応お話ししておきたい。なぜかという、次に予定されている補正予算の議案の災害復旧関係のものに関連してくるわけだからそれを確認しておきたいんです。今後提出する場合には、やっぱり所在をきちんと明記してもらわないと、どなたが設計したか分からないですよ、これでは。今後その点に注意して提出していただけますか。

○ 議長（大城佐一） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（花田義徳） そうしたらですね、今後議会のほうに提出の場合は、確認しながら提出できるものは入れたいと思います。

○ 議長（大城佐一） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（大城佐一） 日程第6 議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(友寄景善村長 登壇)

○ 村長(友寄景善) 議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第7号)

令和5年度大宜味村の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ263万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億4,958万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年10月20日提出

大宜味村長 友寄景善

補足説明を担当課長から説明させていただきます。

○ 議長(大城佐一) 財務課長。

(佐久川紀亮財務課長 登壇)

○ 財務課長(佐久川紀亮) それでは私のほうから、補正予算の概要のほうを説明いたします。

今回の予算の補正は、263万3,000円の増額補正となっております。

歳入の主な概要を説明いたします。予算書の1ページをお願いします。

18款繰入金200万円の減額については、環境保全基金繰入金の減によるものとなっております。

20款諸収入166万7,000円の減額については、水源地域環境保全事業助成金の減によるものです。

21款村債630万円の増額については、緊急自然災害防止対策事業の増によるものとなっております。

以上が歳入の主な概要です。

続きまして、歳出の主な概要を説明いたします。予算書の2ページをお開きください。

7款商工費421万6,000円の減額ですが、観光費の大宜味村エコツーリズム推進事業の減によるものです。

8款土木費622万5,000円の増額については、河川維持費の緊急自然災害防止対策事業の増によるものとなっております。

14款予備費については、62万4,000円の増額を行っております。

以上が歳出の主な概要です。

3ページには第2表債務負担行為補正、4ページには第3表地方債補正を記載しております。

なお、詳細については、委員会のほうで各課長より説明させていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○ 議長(大城佐一) これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第47号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査すること
にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託
して審査することに決定しました。

○ 議長（大城佐一） お諮りします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につい
ては、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思
います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定
しました。

○ 議長（大城佐一） 休憩します。

（午前10時15分）

○ 議長（大城佐一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時18分）

◎諸般の報告

○ 議長（大城佐一） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長
の手にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に9番 平良嗣男議員、副委員長に1番 宮城 貢議員、以上のとおり互
選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

○ 議長（大城佐一） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時19分）

○ 議長（大城佐一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

◎日程の追加

○ 議長（大城佐一） ただいま経済建設常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第46号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（大城佐一） 追加日程第1 議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。経済建設常任委員会委員長。

大 議 第 1 3 4 号

令和5年10月20日

大宜味村議会議長 大城 佐一 殿

経済建設常任委員会

委員長 宮 城 良 治

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第46号	令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について	可 決 全会一致

（宮城良治経済建設常任委員会委員長 登壇）

○ 経済建設常任委員会委員長（宮城良治） 経済建設常任委員会委員長報告。ただいま議題となりました議案第46号について、経済建設常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として総務課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午前10時30分からの審査予定を5分繰り上げて午前10時25分から審査をいたしました。

議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について説明をいたします。

本件の目的は、1983年（昭和58年）に整備された、4棟20戸の村営団地であります。築40年を経過し、

劣化等による漏水など、入居者への不便を来しているため、改修工事を行うものであります。

1 契約の目的、令和5年度村営屋古団地改修工事、2 契約の方法、指名競争入札による契約、3 契約金額、金5,544万円、4 契約の相手、大宜味村字喜如嘉992-2、商号又は名称、株式会社山口建設、代表取締役山口 裕、工事場所、大宜味村字屋古地内。

工事概要、防水改修工事、外壁改修工事、塗装改修工事。

履行期限は、令和6年3月8日までとなっております。

議案第46号について、質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（大城佐一） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（大城佐一） 起立全員です。

したがって議案第46号 令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（大城佐一） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第47号を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第47号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（大城佐一） 追加日程第2 議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大宜味村議会議長 大城 佐一 殿

予算審査特別委員会

委員長 平 良 嗣 男

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第47号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致

（平良嗣男予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（平良嗣男） ただいま議題となりました議案第47号について、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として総務課長、財務課長、企画観光課長兼プロジェクト推進室長、建設環境課長の出席を求め、本日午前11時からの審査を10分繰り上げて午前10時50分から行いました。

議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）の主な内容は、歳入で村債の緊急自然災害防止対策事業債の6,300千円の増。

歳出で商工費、大宜味村エコツーリズム推進事業の4,216千円の減・土木費、緊急自然災害防止対策事業6,225千円の増、第2表債務負担行為補正として大宜味村エコツーリズム推進事業の4,000千円・大宜味村役場マイクロバス購入9,795千円補正及び第3表地方債補正6,300千円の増の2,633千円追加の総額を4,649,582千円となっております。

議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）は、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告いたします。

○ 議長（大城佐一） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第47号について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第47号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(大城佐一) 起立全員です。

したがって議案第47号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(大城佐一) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(大城佐一) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(大城佐一) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第8回大宜味村議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員